

教育福祉産業常任委員会会議録

教育福祉産業常任委員会会議録	0
【再開】	2
【議事】	2
【陳情第10号】真岡市の複合交流拠点施設 monaca（モナカ）の評価検討から矢板市の都市核拠点整備へのアプローチ	2
【陳情第11号】矢板市長井・寺山 水源の道 観光構想（仮称）の提言	4
【陳情第12号】昭和記念植樹道路再生及び雲錦回廊整備構想（仮称）の提言 ...	6
【陳情第13号】高原山さくら回廊・体験観光創出構想（仮称）の提言	8
【陳情第14号】高原山・八方ヶ原観光戦略構想についての提言	10
【陳情第17号】「道の駅やいた」を核とした観光・地域経済活性化政策提言書	12
【委員長報告】	12
【閉会】	12

1 日 時

令和8年9月10日（木）午前9時00分～午前9時39分

2 場 所

第一委員会室

3 出席委員（7名）

委員長 神谷 靖

副委員長 榊真衣子

委 員 掛下法示、櫻井恵二、高瀬由子、小林勇治、伊藤幹夫

4 欠席委員

なし

5 担当書記

星 哲也 手塚 紀寿

6 付議事件

【陳情第10号】真岡市の複合交流拠点施設 monaca（モナカ）の評価検討から矢板市の都市核拠点整備へのアプローチ

【陳情第11号】矢板市長井・寺山 水源の道 観光構想（仮称）の提言

【陳情第 12 号】昭和記念植樹道路再生及び雲錦回廊整備構想（仮称）の提言

【陳情第 13 号】高原山さくら回廊・体験観光創出構想（仮称）の提言

【陳情第 14 号】高原山・八方ヶ原観光戦略構想についての提言

【陳情第 17 号】「道の駅やいた」を核とした観光・地域経済活性化政策提言書

~~【陳情第 18 号】矢板市内公園の健康活用に関する提言（取下げ）~~

【再開】

- 委員長（神谷靖） ただいま出席している委員は7名で定足数に達しているから、会議は成立している。
- 委員長 ただいまから、去る9月4日に延会した教育福祉産業常任委員会を再開する。 (9:00)

【議事】

- 委員長 これより議事に入る。
- 委員長 それでは、9月9日に取下げとなった陳情第18号を除く、継続審査となっている陳情である、陳情第10号から陳情第14号まで及び陳情第17号についてを議題とする。

【陳情第10号】真岡市の複合交流拠点施設 monaca（モナカ）の評価検討から矢板市の都市核拠点整備へのアプローチ

- 委員長 初めに、「陳情第10号 真岡市の複合交流拠点施設 monaca（モナカ）の評価検討から矢板市の都市核拠点整備へのアプローチ」を議題とする。陳情文書の朗読を省略して早速審査に入る。自由討論により委員の皆様の意見を伺いたいと思う。意見はないか。なければ順番に当てていく。
- 小林委員 都市核の拠点整備ということで、この内容を見ると、陳情については原則として1つの陳情に対して1つの要望という形でないと、審査の対象として複数になった場合、1つはいいけど1つは駄目でとか、いろんなことが内容的に起きてくるため、原則1つの陳情に1つの要望というスタイルがよろしいかと思っている。そういう面では、今回この内容については幅広くいろんなものが盛り込まれている。例えば5ページ以降にAからFのそれぞれの機能の構成というのが盛り込まれているが、それぞれについてはとてもいい内容が書かれていると思う。また、7ページの6番の政策的に最も強いロジックということでここにも書いているが、そういう構想を見ると、それぞれが大きな項目になっており、こういうものも入ってくると審査をしていくということに非常に幅が広がり過ぎてちょっと問題があると思っている。そういうことから、願意不明ということで、私としては不採択と感じている。
- 委員長 ほかに意見はないか。
- 櫻井委員 今、小林委員が言ったとおりで、問題点が絞られていなくて何を陳情しているのかさっぱりわからない。なので私は不採択である。

○掛下委員 陳情の場合はフォーマットが決まっているので、今の件はそれでいいと思うが、ただ受けたときにこういう形で書いてくださいというべきであって、受けた後に言ってもちょっと筋違いのところもあったので、本当は受けるときにそういう形でやるべきかとちょっと思った。

○委員長 暫時休憩する。 (9 : 07)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。ほかに意見はないか。 (9 : 07)

○高瀬委員 この内容には非常によい内容が含まれていると思うが、そもそも真岡市と矢板市では注力する施策というものが違う。真岡市はかなり生涯学習に力を入れているのでこのような施設を作ったかと思う。矢板市においてどのようなことを施策としてやっているかということも視点に入れて、矢板市の予算状況に合わせた提案ということが必要なので、私も不採択でお願いしたいと思う。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○伊藤委員 前回もこれについてお話したかと思うが、非常に莫大な予算がかかることだと思う。これをするによってどういった費用対効果が生まれるのかということが明確になっていない。皆さんがおっしゃっているように想定をどこに置いているのかわからない。そういったことがあるため、この陳情が議会で受け入れるべきものなのかどうかということも非常に難しいと思う。私はこれに関しては不採択である。

○榊副委員長 私も不採択である。この陳情を丸ごと採択はできるわけではないと思うので、すべて不採択にするしかないと思う。

○委員長 暫時休憩する。 (9 : 08)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (9 : 08)

○委員長 これより、起立により採決する。陳情第 10 号を不採択とすることに賛成する委員は起立をお願いします。

(起立全員)

○委員長 起立全員である。したがって陳情第 10 号は不採択とすることに決定した。

【陳情第 11 号】矢板市長井・寺山 水源の道 観光構想（仮称）の提言

○委員長 次に、「陳情第 11 号 矢板市長井・寺山 水源の道 観光構想（仮称）の提言」を議題とする。陳情文書の朗読を省略して早速審査に入る。自由討議であるので皆さん自由に意見をお願いします。

○榊副委員長 おそらくすべての陳情がそういう意見になってしまうと思うが、これは何を採択したらいいのかわからない。例えばこういう意見書を議長名で出してくださいとかであれば採択・不採択と考えられるが、何を採択したらいいのかわからないため、書いてくださっている中にはいいなと思う意見はあっても、これを採択するということは不可能だと思う。

○高瀬委員 非常に交流人口増進のための内容が含まれてはいるが、もうすでに市で行っている内容、また桜についてはかつて行って失敗している内容も含まれているので、もう少し精査した内容で、こういったことはもしできるならば担当課の方にアイデアとして挙げていただく方がよいと思う。ということで、不採択でお願いします。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○伊藤委員 観光事業に関しては高瀬委員が今おっしゃったが、今進めているところである。それともう 1 つ気になったのが、ここに矢板北スマート I C から新 4 号国道周辺に新道直結という市の要望が栃木県土木事務所に行われているように、目的は旧来の渋滞緩和だけだとか、観光客もすべて大田原方面へノンストップ、帰りも同様スマート I C に直行で、矢板に経済的貢献なしの最も稚拙な道路政策だと書かれている。これは国が今進めているスマートインターと北部道路、また新 4 号バイパス、それから高萩に繋がる、そういった矢板市にとっては非常に経済効果も高く交通の便も非常に良くなることを前提に、こういう観光地域は点ではなく面であるから、そういうことをはなから否定したような内容で書かれている。ですから、国や県とともにやらなければいけない事業の 1 つにこういったわけのわからない陳情を出されても、なかなか難しいのではないかとということで、私はぜひ不採択にしたいと思う。

○高瀬委員 先ほどの私の発言の中に桜云々のくだりがあったが、それは陳情第 12 号の内容であったので、陳情第 11 号についてはその部分を取り下げ、それ以外のものを有効にしていただければと思う。申し訳なかった。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○小林委員 伊藤委員の方からも意見が出たように、矢板北スマート I C から新 4 号国道に抜ける道路の建設についての意見がこれに盛り込まれているが、もともとこれは長井の寺山の水源のみち観光の構想というテーマの陳情なので、全く別件の国の政策のことも盛り込まれているような形式になっており、これも要件を満たしていないということで、不採択でお願いします。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○掛下委員 内容的には確かに問題あるところはあるが、全体の流れとしては観光構想について話をしているので、全部採用とかそういう意味ではなく、市の方にできるものは取り上げてもらうという形で渡すことができれば、それがいいのかなと思った。意見である。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○櫻井委員 不採択である。

○委員長 ひととおり出たようであるので、暫時休憩する。 (9 : 15)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (9 : 18)

○委員長 これより、起立により採決する。陳情第 11 号を不採択とすることに賛成する委員は起立をお願いします。

(起立全員)

○委員長 起立全員である。したがって陳情第 11 号は不採択とすることに決定した。

【陳情第 12 号】昭和記念植樹道路再生及び雲錦回廊整備構想（仮称）の提言

○委員長 続きまして「陳情第 12 号 昭和記念植樹道路再生及び雲錦回廊整備構想（仮称）の提言」を議題とする。陳情文書の朗読を省略して早速審査に入る。皆様の意見を伺いたいと思う。意見はないか。

○高瀬委員 この桜に関しては日本桜の会というものがあり、苗木は無料でいただくこともできると考えたことがあったが、調査したところ矢板市の場合には 1 度こういった構想があつて桜を植樹したものの、土壌が悪かったのか気候が悪かったのかうまくいかずに、それをもう 1 回切ったり、処分しなければならなかったという事実があるので、残念ながら不採択にしたいと思う。

○委員長 その他、意見はないか。

○榊副委員長 私も不採択である。これも丸ごと採択することもできないし、採択ということで執行部に投げかけるよりは、この中の良い部分を何か別の形で実行した方がよいと思う。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○櫻井委員 榊委員と同じであるが、この形式で陳情を出されても採択されるケースというのは極めて薄いと思う。書き方をもう少し絞って、部分的にでも採択できるような内容に変えていかないと、こういう大ざっぱに抽象的にやられると全部賛成しないと採択できないため、この形式で陳情を出されると全部不採択で終わってしまうと思う。私は不採択である。

○伊藤委員 この文章を見る限りでは、文章が 2 つに分かれている。1 つはこの政策的なことと、もう 1 つは執行部・市長に対して 3 か月かけても全否定しても構わないというもので、これはもう陳情する以前の問題であり、そんな文章を議会として受け付けるわけにはいかない。もっと落ち着いた、理解できるようなきちんとした方法があると思う。私はこれに対しては不採択でお願いしたいと思う。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○小林委員 私も不採択でお願いします。10 ページなどを見ると別々のことをそれぞれのテーマで陳情が出せるような内容、例えば桜とか黒曜石体験のハイキング体験とかいろんなことが盛り込まれている。それともう 1 つは、提言の趣旨・要旨のどこ

ろで伊藤委員もおっしゃっていたように、市長へ3か月かけても構わないというようなことを最初にうたっており、このような陳情のあり方もちょっと問題があると感じているため、そういうことも含めて不採択でお願いします。

○委員長 ほかに意見はないか。それでは暫時休憩する。 (9:23)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (9:23)

○委員長 これより、起立により採決する。陳情第12号を不採択とすることに賛成する委員は起立を求める。

(起立全員)

○委員長 起立全員である。したがって陳情第12号は不採択とすることに決定した。

【陳情第 13 号】高原山さくら回廊・体験観光創出構想（仮称）の提言

- 委員長 続きまして「陳情第 13 号 高原山さくら回廊・体験観光創出構想（仮称）の提言」を議題とする。陳情文書の朗読を省略して早速審査に入る。自由討論であるので皆さん自由に意見を出していただきたい。
- 伊藤委員 先ほどと同じ理由で不採択で願います。先ほどの陳情書と同じ陳情の書き方の問題、つまりその 3 か月かけて全否定してもらっても構わないというのであれば、出さないでくださいということになる。
- 委員長 そのほか、意見はないか。
- 高瀬委員 私も陳情第 12 号と同様に、桜の木は矢板の標高の高い地域にはあまり適していないということ、もう 1 つは塩田ダムの付近には企業の森というものがあり、民間企業が桜の木ほか植樹している。京都議定書の後に CO2 削減の政策になっていくわけであるから、こういう案はそういった民間との連携が必要かなと思う。市として予算を考えた場合にこれも維持管理に非常にコストがかかり、さくら市の予算規模であってもすばらしいさくら街道を全部除去してしまったという現状もあるため、これは不採択で願います。
- 榑副委員長 私も不採択である。前後と多分事業も同じ話になってくと思うが、角度を変えて同じようなことをおっしゃっているように見えるし、これを採択した先にどんな行動が起こるのかが見えないため、採択はできないと思う。
- 委員長 そのほか、意見はないか。
- 小林委員 私も不採択で願います。提言の要旨 1 ページ目の中で、政策形成・市議会活動の一環としてさらに充実した案を市長宛に促すべき基礎と考えているとして、これは議会の方にこれを 1 つのたたき台としてさらに充実した案を市長へ提出するようというのを議会に投げかけているものである。まさにこれは陳情者の意図ではないと受け止めた。以上から不採択で願います。
- 委員長 そのほか、意見はないか。では意見が出尽くしたようであるので暫時休憩する。 (9 : 27)
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (9 : 27)
- 委員長 これより起立により採決する。陳情第 13 号を不採択とすることに賛成する委員は起立を求め。

(起立全員)

○委員長 起立全員である。したがって陳情第 13 号は不採択とすることに決定した。

【陳情第 14 号】高原山・八方ヶ原観光戦略構想についての提言

○委員長 次に、「陳情第 14 号 高原山・八方ヶ原観光戦略構想についての提言」を議題とする。文書の朗読を省略して早速審査に入る。自由討論であるので皆さん自由に発言をお願いします。

○伊藤委員 これまた同じような内容で書いてあるが、観光に関してもちょっと角度を変えたぐらいで、何よりもまたここに書いてあるが、市長がこれを 3 か月かけて全否定しても構わないのであれば出さないでくださいということになる。そもそも陳情は矢板の利益、要は公の利益を確保するためにこうした方がいいのではないかという、市民の福祉・安全・安心を追求するものが陳情の内容なのではないかと思う。単にこれだと見解というようなもので、もう少し考えて出していただきたいと思う。観光事業に関しては角度を変えているだけなのかなという感じがしたため、私は不採択でお願いしたいと思う。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○櫻井委員 どの項目もそうであるが、やはり要点を絞っていただかないと、こういう抽象的にやられると全部賛成というわけにいかなくなってしまうため、その辺考えていただきたいと思う。私は不採択でお願いします。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○小林委員 私も不採択でお願いします。文章の中に部分的に見るとすばらしいことを言っているところはあるが、全体として 1 つの陳情書として受け取る場合はちょっと問題があるということで、やはりちゃんとポイントを絞った形で上げていただければ審議できるが、いろんなことが盛り込まれていてポイントがはっきりしないため、願意不明という形になり不採択でお願いします。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○高瀬委員 八方ヶ原観光については矢板市議会としてもハッピー八方プロジェクトとして市の方に提言して、実際に 8 ページにある八方ヶ原観光を 10 倍にする具体プロジェクト 10 ということで書いてあるが、このところ星空にしてもヒルクライムにしてもキャンプにしても、ほとんどのものがもう実現されている。もう少し矢板市についてしっかり調査した中で内容的なことを精査して陳情する必要があると思うため、こちらは不採択でお願いします。

- 委員長 ほかに意見はないか。では暫時休憩する。(9 : 32)
- 委員長 休憩前に引き続き、再開する。(9 : 32)
- 委員長 これより、起立により採決をいたします。陳情第 14 号を不採択とすることに賛成の委員は起立を求める。
- (起立全員)
- 委員長 起立全員である。したがって陳情第 14 号は不採択とすることに決定した。

【陳情第 17 号】「道の駅やいた」を核とした観光・地域経済活性化政策提言書

○委員長 それでは続きまして、「陳情第 17 号 「道の駅やいた」を核とした観光・地域経済活性化政策提言書」を議題とする。文書の朗読を省略して早速審査に入る。自由討論であるので皆様自由に意見をお願いします。意見はないか。

○榊副委員長 不採択である。前後までとあまり変わらない理由ではあるが、これを丸ごとすべて採択することはできないので不採択しかないと思う。また、これは最後に一般質問の原稿の例まで出しているが、これはちょっと陳情としてそもそも陳情ではないのではないかと思います。これは身近な議員に話をして相談するとかそういうことであって、陳情としてこういうことを出すことがまかり通ってしまったらちょっとそれは問題だと思う。

○委員長 そのほか、意見はないか。

○小林委員 不採択をお願いします。

○伊藤委員 当然不採択である。ただ羅列しただけであって、先ほど榊副委員長も言ったが、一般質問の原稿に対してなぜ私たちがその陳情を受けなければいけないのかという理由も含めて、不採択をお願いします。

○委員長 そのほか、意見はないか。暫時休憩する。 (9 : 38)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (9 : 38)

○委員長 これより、起立により採決する。陳情第 17 号を不採択とすることに賛成する委員の起立を求める。

(起立全員)

○委員長 起立全員である。したがって陳情第 17 号は不採択とすることに決定した。

【委員長報告】

○委員長 以上でこの委員会に審議を付託された案件は終了したが、委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは私に一任願う。

【閉会】

○委員長 以上で教育福祉産業常任委員会を閉会する。 (9 : 39)

矢板市議会委員会条例第 25 条の規定により署名する。

令和 8 年 月 日

教育福祉産業常任委員会委員長